

1 相談窓口

◆ 母子・父子自立支援員

高知市では、ひとり親家庭や寡婦の方の相談相手として母子・父子自立支援員を配置しています。

生活のことや住まいのこと、お子さんの養育のこと、また母子父子寡婦福祉資金の貸付けの利用などについてもご相談ください。

曜日 月～金曜日

時間 [窓口] 9時～16時30分 [電話] 9時～17時15分

子育て給付課 ☎823-9447

◆ ひとり親家庭支援センター

ひとり親や離婚を考えている方のさまざまなご相談に、専門家がお応えします。

相談内容	相談日	対応
就業や子育て、生活全般、養育費に関する相談・支援制度の情報提供など	<u>来所相談・電話相談</u> ＊来所相談は原則予約制 月・火・木・金 9時30分～16時30分 土 曜 日 { 9時30分～12時 13時～16時30分 （祝日・年末年始は除く） LINE 24時間受付（返信は後日）	相談員
親権・養育費・慰謝料・親子交流等についての法律相談など	毎月第1木曜日 14時～16時 毎月第4火曜日 10時～12時 1回約25分（予約／面接相談）	弁護士
	毎月第2木曜日 10時～13時 毎月第3火曜日 13時～16時 1回約50分（予約／面接相談）	司法書士
子どもの養育や修学・親の介護・メンタルケアなどについての相談	毎月第2土曜日 13時30分～、14時30分～ 1回約50分（予約／面接相談）	社会福祉士
家計のやりくり、今後の人生プランなどお金についての相談	毎月第3土曜日 13時30分～、14時30分～ 1回約50分（予約／面接相談）	ファイナンシャルプランナー
子どもや自身の不安・悩みなどについての相談	お問い合わせください。	心理カウンセラー
就労・職場での悩みなどについての相談		キャリアコンサルタント

LINE



こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
 ひとり親家庭支援センター ☎875-2500
 ホームページ <https://kochi-boshi.net/>

◆ 身近な人に相談したい（民生委員・児童委員、主任児童委員）

地域住民の相談役として、民生委員・児童委員、主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱されています。
生活、家族、健康のことなどお気軽にご相談ください。

健康福祉総務課 ☎823-9440

◆ 弁護士による無料法律相談

◆ 司法書士による無料相談

市民の日常生活における法的な知識を要する問題等について、弁護士・司法書士の協力を得て予約制により相談に応じています。

区分	相談日	相談時間
弁護士による 無料法律相談	毎月第1・第3水曜日 13時～15時【予約制】	1人20分
司法書士による 無料相談	毎月第1・第3水曜日 13時～15時【予約制】	1人30分

広聴広報課 情報公開・市民相談センター ☎823-9412

◆ 消費生活相談員

消費生活のトラブル（商品やサービスの購入に関する困りごとなど）や、借金の整理方法について、消費生活相談員が相談に応じています。

曜日・時間 月～金曜日 9時～16時
土曜日 9時～12時、13時～16時

高知市消費生活センター ☎823-9433

◆ 専門機関による相談

相談内容	相談日	応対	相談場所等
家庭関係・生活など女性の 問題に関する相談全般	第2水曜日・祝日・年末年始を除く毎日 9時～12時、13時～17時（最終受付時間は16時） （電話相談／予約・面接相談）	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」 相談員	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」 ☎873-9555
こころの相談（女性対象）	第1・3木曜日 14時～16時 （予約・面接相談）	女性心理 カウンセラー	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」 ☎873-9100
法律相談（女性対象）	第2・4木曜日 14時～16時 （予約・面接相談）	弁護士	
男性のための悩み相談 （男性対象）	第1火曜日（予約・オンライン面接） 第2金曜日、第3・4水曜日 （予約・面接／電話相談） 18時～20時	男性心理 カウンセラー	
にじいろコール ～LGBTsに関する相談～	第4土曜日 13時30分～16時30分 （専用電話回線にて）	専門相談員	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」 ☎0120-56-2416

相談内容	相談日	対応	相談場所等
配偶者等からの暴力や家庭問題等に関する相談	<u>来所相談</u> *要電話予約 月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 9時～17時15分（受付は16時まで） <u>電話相談</u> 年末年始を除く毎日 平日 9時～17時15分、18時～22時 土・日・祝日 9時～20時	女性相談 支援員	高知県女性相談 支援センター （配偶者暴力相談 支援センター） ☎833-0783
・子ども（18歳未満）に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談 ・療育手帳の判定	月～金曜日 8時30分～17時15分 （祝日・年末年始を除く。ただし、虐待に関する通報は夜間・休日でも受け付けています）	児童相談所 職員	高知県中央児童 相談所 ☎821-6700 療育手帳専用 ☎844-0035
虐待通告	24時間・365日	児童相談所 職員	全国共通ダイヤル ☎189

◆ 子どもの相談

相談名	相談内容	相談日	対応	相談場所等
児童相談	子育て・教育・福祉など	月～金曜日 [窓口] 9時～16時30分 [電話] 8時30分～17時15分 （祝日・年末年始を除く）	市職員・ 子ども家庭 支援相談員	高知市子ども家庭支援センター ☎823-1212
		365日 8時30分～17時30分	相談員	児童家庭支援センター 高知みその ☎872-6488
		月～土曜日 9時～17時30分 （祝日・年末年始を除く）	相談員	児童家庭支援センター 高知ふれんど ☎803-5550
	養護・健全育成・虐待など	月～金曜日 [窓口] 9時～16時30分 [電話] 8時30分～17時15分 （祝日・年末年始を除く。ただし、虐待に関する通告は夜間・休日でも受け付けています）	市職員・ 子ども家庭 支援相談員	高知市子ども家庭支援センター ☎823-1212 （通告専用）☎823-9489

相談名	相談内容	相談日	対応	相談場所等
公立保育所 子育て相談	子育てに関する相談、 情報について	毎月1～2回 9時30分～11時30分 (園により曜日や時間が 異なります)	園長・ 保育士	公立保育所(22園) 公立小規模保育施設(2園) 【お問い合わせ】保育幼稚園課 ☎823-4012
教育相談	児童生徒の不登校につ いての相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)	市職員	高知市教育研究所 ☎832-4498
教育相談 就学相談	小・中・義務教育学校にお ける特別支援教育に関する こと、就学に関するること についての相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)	市職員	特別支援教育課 ☎832-4492
少年相談	少年の非行など、少年 に関する問題の相談	月～金曜日 9時～17時15分 (祝日・年末年始を除く)	市職員・教員 ・警察職員	高知市少年補導センター ☎824-6671
24時間 子どもSOS ダイヤル	不登校やいじめをはじめ とする子ども本人の悩み や、子どもの教育に関す る保護者等の相談	24時間・365日	教育相談員 など	高知県心の教育センター (無料) ☎0120-0-78310

◆ 妊娠の不安などの相談

相談名	相談内容	相談日	対応	相談場所等
にんしん SOS高知 みそのらんぷ	妊娠不安や思いがけない 妊娠、性の悩み、様々な 困難を抱える妊産婦等に 対する電話、メール、 LINE、来所、同行による 相談	年中無休 ☎ 8時30分～20時 ☒ 24時間受付 (返信は日中) LINE 8時30分～20時	専門相談員 ・助産師	児童家庭支援センター 高知みその内 にんしんSOS高知 みそのらんぷ ☎ 0120-620-331 ☒ misonolampsos @gaea.ocn.ne.jp LINE 
プレコンセプ ションケア※ に関する相談	月経、妊娠・出産にまつ わる不安、性感染症、思 春期の性の悩みなど、性 と健康に関する相談	月～土曜日 13時～18時30分 (祝日・年末年始を除く)	専門相談員 ・産婦人科医師	こうちプレコン 相談窓口 ☎824-1221

※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うこと。

◆ 犯罪被害者等支援総合窓口（相談支援員）

犯罪被害者等が直面している様々な問題について、相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、早期に円滑な日常生活を営むことができるよう、関係課や関係機関と連絡・調整し、適切な行政サービスの提供を支援します。

また、経済的困難に直面する被害者等を迅速に救済するため、見舞金を支給します。

《犯罪被害者等見舞金》

見舞金の種類	見舞金の額	支給対象者
遺族見舞金	30 万円	犯罪行為により死亡した方の遺族であって、当該犯罪被害が発生した時に市民※であった方（事実上婚姻関係にあった方、パートナーシップ関係にあった方を含む） ※市民…高知市の住民基本台帳に記録されている人（以下、同様）
重傷病見舞金	10 万円	犯罪行為により重傷病※を負った方であって、当該犯罪被害を受けた時に市民であった方 ※重傷病…1 か月以上の加療かつ通算 3 日以上入院（精神的な疾病は 3 日以上労務不能）
性犯罪被害見舞金	10 万円	不同意性交等罪などの性被害（不同意わいせつ※罪は対象外）を受けた方であって、当該犯罪被害を受けた時に市民であった方 ※不同意わいせつ…相手の同意がない状態でわいせつな行為（性的な接触や映像・画像の撮影など）を行うこと

曜日・時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9 時～16 時 30 分

くらし・交通安全課 ☎823-9487

《高知市役所以外の犯罪被害者等支援に関する相談窓口》

相談窓口	相談内容	相談時間	連絡先
警察総合相談電話	・警察への相談全般	24 時間対応	☎088-823-9110 #9110
犯罪被害者ホットライン（警察）	・犯罪被害相談全般	24 時間対応	電話相談 ☎088-871-3110
高知県犯罪被害者等支援相談窓口	・犯罪被害相談全般 ・支援機関の調整 ・補助金制度	月～金曜日 9～12 時、13～16 時 （祝日・年末年始を除く）	電話相談 ☎088-823-9340 * 面接相談は要予約
こうち被害者支援センター（高知県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）	・犯罪被害者支援のための相談 ・付き添い支援	月～金曜日 10 時～16 時 （祝日・年末年始を除く）	電話相談 ☎088-854-7867 * 面接相談は要予約